

実 技 試 験

☆☆☆解答に当たっての注意事項☆☆☆

- ・ 問題数は40問、解答はすべて記述式です。
- ・ 択一問題の場合、選択肢の中から正解と思われるものを1つ選んでください。
- ・ 語群選択問題の場合、語群の中からそれぞれの空欄にあてはまるとされる語句・数値を選び、語群に記されたとおりに解答用紙の所定の欄に記入してください。また、語群の語句・数値にそれぞれ番号が付してある場合は、その番号のみを記入してください。
- ・ 語群のない問題の場合、指示に従い解答用紙の所定の欄に直接正解と思われる語句・数値・記号を記入してください。
- ・ 試験問題については、特に指示のない限り、平成29年10月1日現在施行の法令等に基づいて解答してください。なお、東日本大震災の被災者等に対する各種特例については考慮しないものとします。
- ・ 解答は楷書、算用数字（1、2、3…）ではっきりと正しく記入してください（誤字・脱字・略字は不可）。
- ・ 計算問題については、計算結果を解答として所定の欄に記入してください。その際、解答用紙に記載されている単位を使用し、漢字や小数点、上付き数字を使用しないでください。正しく記入されなかった場合、採点されませんのでご注意ください。なお、カンマのあり・なしについては採点には影響しません。

〔例1〕 解答用紙に記載の単位「万円」の場合

可の例：105万円／不可の例：1,050,000円

〔例2〕 解答用紙に記載の単位「円」の場合

可の例：1,005,000円／不可の例：100万5,000円、100.5万円、100.⁵万円

【第1問】下記の（問1）、（問2）について解答しなさい。

問1

ファイナンシャル・プランナー（以下「FP」という）が、ファイナンシャル・プランニング業務を行ううえでは「関連業法」を順守することが重要である。FPの行為に関する次の（ア）～（エ）の記述について、適切なものには○、不適切なものには×を解答欄に記入しなさい。

- （ア） 宅地建物取引業の免許を受けていないFPが、賃貸マンションを所有する顧客から依頼され、業務の一環として、貸借の媒介を行って仲介手数料を受け取った。
- （イ） 税理士資格を有していないFPが、顧客に対し、所得税の確定申告書作成に関して国税庁のホームページを紹介し、インターネットによる電子申告を勧めた。
- （ウ） 投資助言・代理業の登録をしていないFPが、顧客が保有する株式の発行会社のホームページからダウンロードしたIR資料を印刷して手渡した。
- （エ） 社会保険労務士資格を有していないFPが、顧客が持参した「ねんきん定期便」を基に公的年金の受給見込み額を計算した。

問2

ファイナンシャル・プランニングのプロセスに従い、次の（ア）～（カ）を6つのステップの順番に並べ替えたとき、その中で3番目（ステップ3）となるものとして、最も適切なものはどれか。その記号を解答欄に記入しなさい。

- （ア） 作成したプランに従い、提案した金融商品購入等の実行援助を行う。
- （イ） キャッシュフロー表等を作成し、顧客の資産および負債の状況を把握する。
- （ウ） 顧客の目標達成のために商品選定を行い、提案書を作成して顧客に提示する。
- （エ） 顧客の将来の希望等を確認するために、ヒアリング調査等で情報を収集する。
- （オ） 家族の生活環境の変化に応じて、定期的にプランの見直しを行う。
- （カ） ファイナンシャル・プランニングで行うサービス内容について説明を行う。

【第2問】下記の（問3）～（問6）について解答しなさい。

問3

下記＜資料＞は、荒木さん夫婦（隆文さんと芳恵さん）のWH銀行（日本国内に本店のある普通銀行）における金融資産時価の一覧表である。この残高を保有する時点においてWH銀行が破綻した場合に、預金保険制度によって保護される隆文さんおよび芳恵さんの金融資産の金額に関する次の記述の空欄（ア）、（イ）にあてはまる数値を解答欄に記入しなさい。

＜資料＞

		隆文さん	芳恵さん
WH銀行TX支店	普通預金	138万円	165万円
	株式投資信託	280万円	78万円
	個人向け国債	50万円	100万円
	定期預金	682万円	—
WH銀行TY支店	普通預金	63万円	10万円
	定期預金	100万円	173万円
	外貨預金	—	82万円

※隆文さんおよび芳恵さんともに、WH銀行からの借入れはない。

※預金の利息については考慮しないこととする。

※普通預金は決済用預金ではない。

- ・ 隆文さんの金融資産のうち、保護される金額は（ア）万円である。
- ・ 芳恵さんの金融資産のうち、保護される金額は（イ）万円である。

問4

下記<資料>に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

<資料>

販売用資料
WWW・ジャパン・コーポレーション 豪ドル建て社債 期間：約4年 利率：年2.20% 売出期間：2018年1月15日～2018年1月25日
[売出要項] 売出価格：額面金額の100% 償還日：2022年1月26日 お申込単位：額面金額1万豪ドル単位 格付：BBB（S&P） 受渡日：2018年1月26日 利払日：毎年1月26日・7月26日
(以下省略)

1. この債券は、NISA（少額投資非課税制度）口座で購入することができる。
2. この債券は、投機的格付けに分類される。
3. この債券の購入に際しては、売出期間中に為替レートが日々変動するため、申込日によって円での払込金額が異なる。
4. この債券の利子を円で受け取る場合、為替変動の影響を受けることなく、円換算した額面に対して年2.20%（税引前）の利率に基づいて、利子を受け取ることができる。

問5

下記<資料>に関してF Pの湯本さんが顧客に説明した次の(ア)～(ウ)の記述について、正しいものには○、誤っているものには×を解答欄に記入しなさい。なお、この企業の株価は4,500円とし、購入時の手数料および税金は考慮しないこととする。

<資料>

<p>年月【資本異動】</p> <p>01.2 交換 50,586 04.9 交換 51,358 06.12 消却 48,358 07.4 交換 48,358 10.12 交換 48,358</p> <p>東証 高値 安値 49~15 4395(15) 95(7) 16 3919(2) 3127(6) 17.1~5 4585(5) 3666(1)</p> <p>17.3 高値 安値 出来高 4308 3970 3,171 4364 4121 3,671 #5 4585 4204 2,649</p> <p>【会社業績修正】上方0 下方0 経常益÷期初会社予想 1.0倍 【格付】JAA(安) ⅡA+(安)</p> <p>【業種】飲料 時価総額順位 1/22社 【比較会社】2503 キリンHD, 2587 サントリー食, 2501 サッポロH</p>	<p>【株式】% 483,585千株 単100株 [資価] [優待] 225 時価総額 21,683億円 【財務】<◇17.3> 百万円 総資産 2,991,770 自己資本 826,146 自己資本比率 27.6% 資本金 182,531 利益剰余金 580,857 有利子負債 1,500,958 【指標等】<◇16.12> ROE 11.0% 予12.7% ROA 4.3% 予3.5% 調整1株益 一円 最高純益(16.12) 89,221 設備投資 635億 予805億 減価償却 711億 予...億 研究開発 95億 予...億 【キャッシュフロー】 億円 営業CF 1,544(1,164) 投資CF ▲2,685(▲770) 財務CF 1,195(▲752) 現金同等物 484(432)</p>	<p>【株主】◎104,081名<16.12>万株 日本マスター信託口 3,187(6.5) 日本(自己株口) 2,545(5.2) 日本トラスティ信託口 第一生命保険 2,346(4.8) 富国生命保険 1,692(3.4) 旭化成 1,550(3.2) 三井住友銀行 902(1.8) 三井住友信託銀行 812(1.6) JPモルガン証券 743(1.5) ステートストリートBウエストロ ーティ505234 617(1.2) <外国>26.6% <浮動株>7.5% <投信>9.0% <特定株>32.6% 【役員】(株)泉谷直木 (社)小路 明善 (専)高橋勝俊 奥田好秀 (専)加賀美昇 濱田賢司 勝木 敦志 坂東真理子* 田中直 毅* 小坂達朗* 常監武藤章 角田哲夫 ⇨巻末 【連結】アサヒビール, アサ ヒ飲料, アサヒグループ食品</p>	<p>【連続増配】西欧4社通期寄与。 の東欧ビールに乗せ。国内ビールは3月取得 主力も堅調。内製化寄与。営業益着実増。飲料 連続最高益。増配継続。配当性向30%メド。 【重要販路】国内飲料は「三ツ矢」などコン ビニへ出荷増テコに拡販。ビールは安売り 規制の影響不透明。季節イベントなどで訴 求。東欧ビールは8737億円取得完了。訴</p>	<p>【特徴】ビール類国内シェア首位。総合酒類 12年にカルピスを買収。欧州に進出。飲料メ 【連結事業】酒類(12%)、飲料(9%)、食 品(6%)、(9%)、国 際(5%)、他(3%)、海外(16%) 【決算】12月【設立】1949.9 【上場】1949.10 16.12</p>	<p>【業績】(百万円) 売上高 営業利益 税引前利益 純利益 1株益(円) 1株配(円) 【配当】 配当金(円) 14.12 1,785,478 128,305 133,168 69,118 148.9 45 14.12 23 ◇15.12 1,689,527 96,626 117,563 75,770 164.8 50 15.6 24 ◇16.12 1,706,901 136,889 150,068 89,221 194.8 54 15.12 26 ◇17.12予 1,950,000 160,000 158,500 105,000 229.2 60~68 16.6 26 ◇18.12予 2,030,000 166,000 164,500 110,000 240.1 60~72 16.12 28 16.6 863,701 52,456 45,072 28,548 62.3 26 17.6予 30~32 17.6予 885,000 57,500 53,500 39,000 85.1 30~32 17.12予 30~36 16.1-3 380,241 11,483 2,390 614 1.3 17.6予 30~32 17.1-3 379,176 13,642 5,898 2,790 6.1 17.6予 30~32 17.12予 1,820,000 146,000 144,400 96,000 (17.2.15発表) 1,803 (1,826)</p>	<p>【本社】130-8602東京都墨田区吾妻橋1-23-1 ☎03-5608-5112 【主要子会社】アサヒビール ☎03-5608-5111, アサヒ飲料 ☎03-5608-5331, アサヒグループ食品 ☎03-6303-3250 【従業員】<16.12>23,619名 285% (42.2歳) 男996名 【証券】日東京 野村, 大和, 日興, みずほ, SMB Cフ 三井住友信 監あずさ【銀行】三井住友, みずほ, 三井住友信, 農中, 三菱U 【仕入先】- 【販売先】-</p>
---	---	---	---	---	--	---

(出所：東洋経済新報社「会社四季報」2017年第3集)

(ア)「2016年12月期の配当性向は、2015年12月期と比較すると、低下しています。」

(イ)「この企業の株式を2016年10月11日に購入し、2017年1月10日に売却した場合、所有期間に係る配当金(税引前)は1株当たり54円です。」

(ウ)「この企業の株式1単元(1単位)を購入する際に必要な資金は、45万円です。」

問6

三上さんはHE投資信託を新規募集時に購入し、特定口座で保有して収益分配金を受け取っている。下記<資料>に基づき、三上さんが保有するHE投資信託に関する次の記述の空欄（ア）、（イ）にあてはまる語句の組み合わせとして、正しいものはどれか。

<資料>

[HE投資信託の商品概要（新規募集時）]

投資信託の分類：追加型投信／海外／債券

（Aコース／為替ヘッジあり Bコース／為替ヘッジなし）

購入時手数料（税込み）：購入金額に対し、一律2.16%

運用管理費用（信託報酬）（税込み）：純資産総額に対し年1.512%

[三上さんが保有するHE投資信託の当期分収益分配金受取時の状況]

収益分配前の個別元本：10,000円

収益分配前の基準価額：13,000円

収益分配金：1,500円

収益分配後の基準価額：11,500円

- ・ 三上さんは、為替変動についても収益性を期待したので、（ア）の投資信託を購入した。
- ・ <資料>の収益分配時に、三上さんに支払われた収益分配金は、その全額が（イ）である。

1. （ア）Aコース （イ）普通分配金
2. （ア）Aコース （イ）元本払戻金（特別分配金）
3. （ア）Bコース （イ）普通分配金
4. （ア）Bコース （イ）元本払戻金（特別分配金）

【第3問】下記の（問7）～（問10）について解答しなさい。

問7

下記<資料>は、香川さんが購入を検討している中古マンションのインターネット上の広告（抜粋）である。この広告の内容等に関する次の（ア）～（エ）の記述について、正しいものには○、誤っているものには×を解答欄に記入しなさい。

<資料>

所在地	◎◎県××市□□町1丁目	間取り	3LDK
交通	○○線△△駅から徒歩8分	総戸数	80戸
販売価格	3,180万円	築年月	平成19年3月
専有面積	75.29m ² （壁芯）	土地の権利	所有権
バルコニー	10.72m ²	管理費（月額）	12,700円
階／階建て	4階／10階	修繕積立金（月額）	10,690円
構造	鉄筋コンクリート造	取引形態	媒介

- （ア）この広告の物件の専有面積は壁芯面積で記載されているが、これは登記簿上の内法面積より大きい。
- （イ）この広告の物件を購入する場合、現在の区分所有者が管理費を滞納していると、新たな区分所有者となる香川さんにも、滞納分の管理費の支払い義務が生じる。
- （ウ）この広告の物件を購入する場合、通常、宅地建物取引業者に媒介業務に係る報酬（仲介手数料）を支払う。
- （エ）この広告の物件を購入した場合、管理組合の構成員になるかどうか任意で選択することができる。

問 8

細井さんは、相続により 8 年前に取得し、継続して居住していた自宅を売却した。売却に係る状況が下記<資料>のとおりである場合の所得税における課税長期譲渡所得の金額として、正しいものはどれか。なお、<資料>に記載のない条件については一切考慮しないこと。

<資料>

- ・ 平成 29 年 1 1 月に自宅（土地および建物）を売却し、同月中に引越しを行った。
 - ・ 取得費：250 万円
 - ・ 譲渡価額（合計）：5,000 万円
 - ・ 譲渡費用（合計）：200 万円
- ※居住用財産を譲渡した場合の特例（特定居住用財産の買換え・交換の特例以外）の要件を満たしており、その適用を受けるものとする。
- ※所得控除は考慮しないものとする。

1. 1,550 万円
2. 1,750 万円
3. 2,550 万円
4. 2,750 万円

問 9

成田さんは、転勤のため自宅を貸すに当たり、FPの平尾さんから借家契約の説明を受けた。借地借家法に基づく借家契約に関する下表の空欄（ア）～（ウ）に入る適切な語句を語群の中から選び、その番号のみを解答欄に記入しなさい。なお、同じ語句を何度選んでもよいこととする。

		普通借家契約	定期借家契約
契約方法		制限はない	（ア）
契約の更新		正当事由がない限り更新される	（イ）
契約期間	1 年未満の場合	期間の定めのない契約とみなされる	1 年未満の契約も有効である
	1 年以上の場合	（ウ）	制限はない

- <語群>
- | | |
|---------------------|----------------------|
| 1. 制限はない | 2. 公正証書等の書面による |
| 3. 正当事由がない限り更新される | 4. 期間満了により終了し、更新されない |
| 5. 期間の定めのない契約とみなされる | 6. 期間 1 年の契約とみなされる |

問10

下記<資料>の自宅の敷地（自用地）について、路線価方式による相続税評価額として、正しいものはどれか。

<資料>

[借地権割合]

記号	借地権割合
A	90%
B	80%
C	70%
D	60%
E	50%
F	40%
G	30%

注1：奥行価格補正率 10m以上24m未満 1.00
 注2：借家権割合 30%
 注3：その他の記載のない条件は、一切考慮しないものとする。

1. 756万円
2. 1,764万円
3. 2,016万円
4. 2,520万円

【第4問】下記の（問11）～（問13）について解答しなさい。


問11

唐沢しおりさん（37歳）が保険契約者（保険料負担者）および被保険者として加入している生命保険（下記＜資料＞参照）の保障内容に関する次の記述の空欄（ア）～（ウ）にあてはまる数値を解答欄に記入しなさい。なお、保険契約は有効に継続しているものとし、しおりさんはこれまでに＜資料＞の保険から、保険金および給付金を一度も受け取っていないものとする。また、各々の記述はそれぞれ独立した問題であり、相互に影響を与えないものとする。

＜資料／保険証券1＞

保険種類 医療保険 証券番号 **** *	契約日（保険期間の始期） 2010年（平成22年）10月1日								
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">保険契約者</td> <td style="width: 50%;">唐沢 しおり 様</td> <td rowspan="4" style="width: 30%; text-align: center; vertical-align: middle;"> 保険契約者印 </td> </tr> <tr> <td>被保険者</td> <td>唐沢 しおり 様 昭和55年7月12日生 女性 契約年齢 30歳</td> </tr> <tr> <td>受取人</td> <td>（給付金）被保険者 様 （死亡保険金）唐沢 淳一 様（夫）</td> </tr> <tr> <td>指定代理請求人</td> <td>唐沢 淳一 様（夫）</td> </tr> </table>	保険契約者	唐沢 しおり 様	保険契約者印 	被保険者	唐沢 しおり 様 昭和55年7月12日生 女性 契約年齢 30歳	受取人	（給付金）被保険者 様 （死亡保険金）唐沢 淳一 様（夫）	指定代理請求人	唐沢 淳一 様（夫）
保険契約者	唐沢 しおり 様	保険契約者印 							
被保険者	唐沢 しおり 様 昭和55年7月12日生 女性 契約年齢 30歳								
受取人	（給付金）被保険者 様 （死亡保険金）唐沢 淳一 様（夫）								
指定代理請求人	唐沢 淳一 様（夫）								
◇保障内容									
疾病入院給付金	日額5,000円（入院1日目から保障）								
災害入院給付金	日額5,000円（入院1日目から保障）								
手術給付金	1回につき 手術の種類に応じて入院給付金日額の10倍・20倍・40倍								
通院給付金	日額3,000円（退院後の通院に限る）								
死亡保険金	100万円								
◇保険期間・保険料									
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">保険期間</td> <td style="width: 50%;">終身</td> </tr> <tr> <td>保険料払込期間</td> <td>終身</td> </tr> </table>	保険期間	終身	保険料払込期間	終身	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">保険料</td> <td style="width: 50%;">毎回*,***円</td> </tr> <tr> <td>保険料払込方法</td> <td>月払い</td> </tr> </table>	保険料	毎回*,***円	保険料払込方法	月払い
保険期間	終身								
保険料払込期間	終身								
保険料	毎回*,***円								
保険料払込方法	月払い								

<資料／保険証券2>

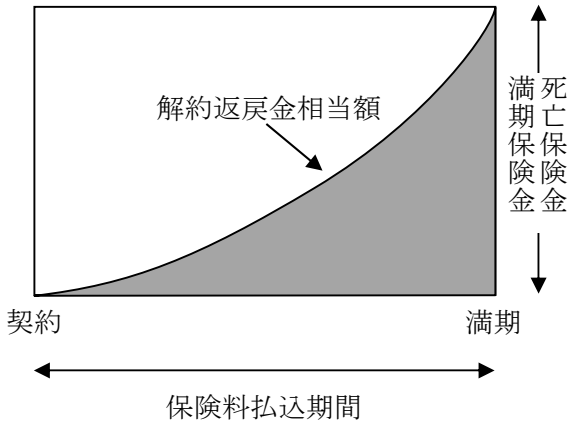
終身ガン保険		保険証券記号番号 ○○-○○○○○	
保険契約者	唐沢 しおり 様	保険契約者印	◇契約日 平成17年11月1日 ◇主契約の保険期間 終身 ◇主契約の保険料払込期間 終身
被保険者	唐沢 しおり 様 昭和55年7月12日生 女性		
受取人	給付金 被保険者 様 死亡給付金 唐沢 淳一 様 (夫)	受取割合 10割	
◇ご契約内容		◇お払い込みいただく合計保険料	
ガン診断給付金	初めてガンと診断されたとき	100万円	毎回 △,△△△円 [保険料払込方法] 月払い
ガン入院給付金	1日目から日額	1万円	
ガン手術給付金	1回につき	20万円	
ガン死亡給付金	ガンによる死亡	20万円	
死亡給付金	ガン以外による死亡	10万円	

- ・ しおりさんが現時点で、交通事故で即死した場合、保険会社から支払われる保険金および給付金の合計は（ ア ）万円である。
- ・ しおりさんが現時点で、初めてガン（乳ガン・悪性新生物）と診断されて14日間入院し、その間に約款所定の手術（給付倍率40倍）を1回受けた場合、保険会社から支払われる保険金および給付金の合計は（ イ ）万円である。
- ・ しおりさんが現時点で、突発性難聴で16日間入院し（手術は受けていない）、退院日の翌日から約款所定の期間内に10日間通院した場合、保険会社から支払われる保険金および給付金の合計は（ ウ ）万円である。

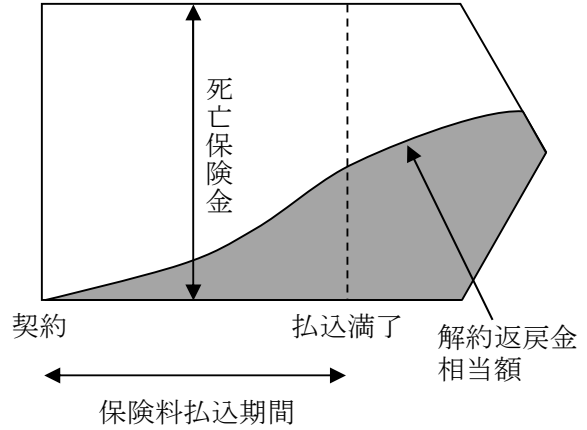
問 1 2

野村さんは、生命保険の解約返戻金について、FPの柴田さんに質問をした。柴田さんが生命保険の解約返戻金相当額について説明する際に使用した下記のイメージ図のうち、一般的な定期保険の解約返戻金相当額の推移に係る図として、最も適切なものはどれか。

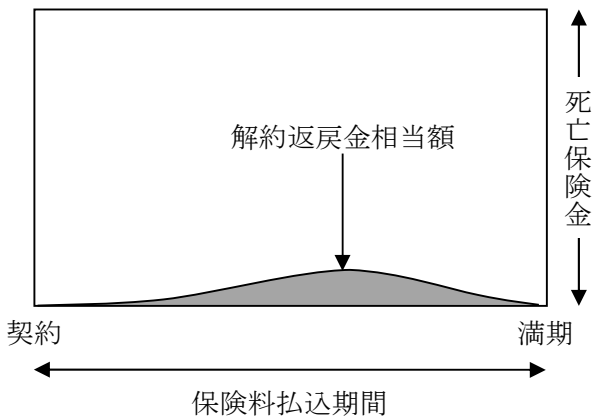
1.



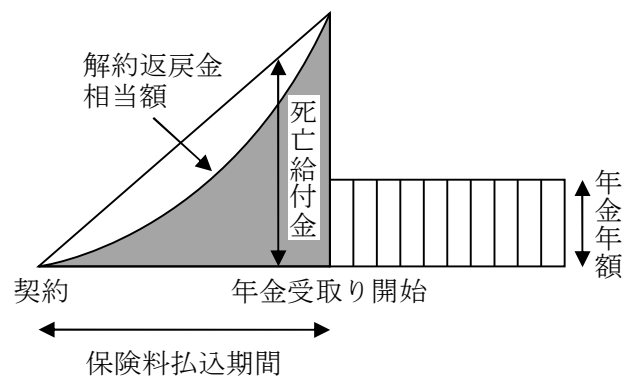
2.



3.



4.



問 1 3

東さんが保険契約者（記名被保険者）である自動車損害賠償責任保険（以下「自賠責保険」という）と任意の自動車保険に関する次の（ア）～（エ）の記述について、適切なものには○、不適切なものには×を解答欄に記入しなさい。なお、自動車保険に特約は付帯していないものとする。

- （ア）東さんが自己の所有する自動車を運転中に誤ってガードレールに衝突し、同乗していた子にケガを負わせた場合、自賠責保険の保険金の支払い対象となる。
- （イ）東さんが自動車の車庫入れの際に、誘導していた妻に誤って接触してケガを負わせた場合、対人賠償保険の保険金の支払い対象となる。
- （ウ）東さんが自宅ガレージに自動車を駐車していたところ、地震によりガレージの屋根が落下して自動車が損傷した場合、車両保険の保険金の支払い対象となる。
- （エ）東さんが自動車を運転中に急に右折してきたトラックに衝突され、左足を骨折して入院した場合、搭乗者傷害保険の保険金の支払い対象となる。

【第5問】下記の（問14）～（問16）について解答しなさい。

問14

増田さん（67歳）の平成29年分の収入等が下記のとおりである場合、増田さんの平成29年分の所得税における総所得金額として、正しいものはどれか。なお、記載のない事項については一切考慮しないこととし、総所得金額が最も少なくなるように計算すること。

<平成29年分の収入等>

内容	金額
老齢厚生年金および企業年金（老齢年金）	288万円
不動産収入	120万円
不動産収入に係る必要経費	25万円

※老齢厚生年金および企業年金は公的年金等控除額を控除する前の金額である。

※増田さんは、平成24年10月から自宅裏の空き地の一部を駐車場として貸し付けている。増田さんは不動産収入について青色申告を行っているが、貸借対照表等は作成しておらず、青色申告特別控除65万円の控除要件を満たしていない。

<公的年金等控除額の速算表>

納税者区分	公的年金等の収入金額	公的年金等控除額
65歳未満の者	130万円未満	70万円
	130万円以上 410万円未満	収入金額×25%+ 37.5万円
	410万円以上 770万円未満	収入金額×15%+ 78.5万円
	770万円以上	収入金額× 5%+155.5万円
65歳以上の者	330万円未満	120万円
	330万円以上 410万円未満	収入金額×25%+ 37.5万円
	410万円以上 770万円未満	収入金額×15%+ 78.5万円
	770万円以上	収入金額× 5%+155.5万円

1. 198万円
2. 253万円
3. 263万円
4. 373万円

問 1 5

北山さんは、平成29年3月に建物を購入し、事業の用に供している。北山さんの平成29年分の所得税における事業所得の金額の計算上、必要経費に算入すべき減価償却費の金額として、正しいものはどれか。なお、建物の取得価額は6,000万円、平成29年中の事業供用月数は10ヵ月、耐用年数は50年とする。

<耐用年数表 (抜粋)>

法定耐用年数	定額法の償却率	定率法の償却率
50年	0.020	0.040

1. 100万円
2. 120万円
3. 200万円
4. 240万円

問 1 6

目黒さんは個人で美容院を営む自営業者（青色申告者）である。平成29年分の目黒さんの美容院の財務データが下記<資料>のとおりである場合、目黒さんの平成29年分の所得税における事業所得の金額を計算しなさい。なお、解答に当たっては、解答用紙に記載されている単位に従うこと。

<資料>

(1) 売上（収入）金額	1,128万円
(2) 売上原価	169万円
(3) 必要経費	448万円
(4) 青色事業専従者給与	240万円

※青色事業専従者給与は目黒さんの妻に対して支払われたものであり、この金額は、(3)の必要経費には含まれていない。

※目黒さんは、青色申告特別控除65万円の控除要件を満たしている。

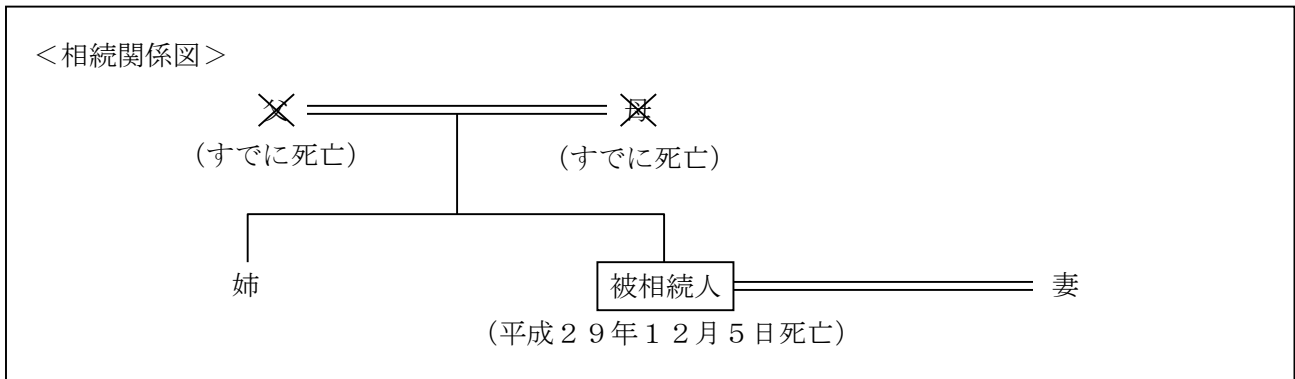
<計算式>

事業所得の金額＝売上（収入）金額－売上原価－必要経費－青色事業専従者給与 －青色申告特別控除

【第6問】下記の（問17）～（問20）について解答しなさい。

問17

下記＜相続関係図＞の場合において、民法の規定に基づく法定相続分に関する次の記述の空欄（ア）～（エ）に入る適切な語句または数値を語群の中から選び、解答欄に記入しなさい。なお、同じ語句または数値を何度選んでもよいこととする。



[相続人の法定相続分]

- ・ 被相続人の妻の法定相続分は（ア）、遺留分は（イ）。
- ・ 被相続人の姉の法定相続分は（ウ）、遺留分は（エ）。

＜語群＞

なし	1/2	1/3	1/4	1/6
1/8	2/3	3/4	3/8	

問 18

下記の相続事例（平成29年11月20日相続開始）における相続税の課税価格の合計額として、正しいものはどれか。

＜課税価格の合計額を算出するための財産等の相続税評価額＞

土地：7,500万円（小規模宅地等の評価減特例適用後：1,500万円）

建物：800万円

現預金：3,000万円

死亡保険金：2,500万円（生命保険金等の非課税限度額控除前）

債務および葬式費用：900万円

＜相続関係図＞



※小規模宅地等の評価減特例の適用対象となる要件はすべて満たしており、その適用を受けるものとする。

※死亡保険金はすべて被相続人の配偶者が受け取っている。

※すべての相続人は、相続により財産を取得している。

※相続開始前3年以内に被相続人からの贈与により財産を取得した相続人はおらず、相続時精算課税制度を選択した相続人もいない。また、相続を放棄した者もいない。

※債務および葬式費用は、被相続人の配偶者がすべて負担している。

1. 5,400万円
2. 6,300万円
3. 6,900万円
4. 11,400万円

問 19

大津一郎さん（40歳）は、父（70歳）と叔父（65歳）から下記＜資料＞の贈与を受けた。一郎さんの平成29年分の贈与税額として、正しいものはどれか。なお、父からの贈与については、平成28年から相続時精算課税制度の適用を受けている（適用要件は満たしている）。

＜資料＞

<p>[平成29年中の贈与]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 父から贈与を受けた金銭の額：1,800万円 ・ 叔父から贈与を受けた金銭の額：500万円 <p>[平成28年中の贈与]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 父から贈与を受けた金銭の額：1,000万円 <p>※平成28年中および平成29年中に上記以外の贈与はないものとする。 ※上記の贈与は、住宅取得等資金や結婚・子育てに係る資金の贈与ではない。</p>

＜贈与税の速算表＞

(イ) 20歳以上の者が直系尊属から贈与を受けた財産の場合

基礎控除後の課税価格		税率	控除額
200万円 以下		10%	—
200万円 超	400万円 以下	15%	10万円
400万円 超	600万円 以下	20%	30万円
600万円 超	1,000万円 以下	30%	90万円
1,000万円 超	1,500万円 以下	40%	190万円
1,500万円 超	3,000万円 以下	45%	265万円
3,000万円 超	4,500万円 以下	50%	415万円
4,500万円 超		55%	640万円

(ロ) 上記(イ) 以外の場合

基礎控除後の課税価格		税率	控除額
200万円 以下		10%	—
200万円 超	300万円 以下	15%	10万円
300万円 超	400万円 以下	20%	25万円
400万円 超	600万円 以下	30%	65万円
600万円 超	1,000万円 以下	40%	125万円
1,000万円 超	1,500万円 以下	45%	175万円
1,500万円 超	3,000万円 以下	50%	250万円
3,000万円 超		55%	400万円

1. 910,000円
2. 1,085,000円
3. 1,130,000円
4. 1,450,000円

問20

相続の承認と放棄に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

1. 相続開始前に推定相続人の間で相続放棄の合意をしても、法的には何ら拘束力がない。
2. 限定承認は、各相続人が単独で行うことができる。
3. 相続放棄は、各相続人が相続の開始があったことを知った時から4ヵ月以内に家庭裁判所に申述しなければならない。
4. 単純承認とは、相続人が受け継いだ資産（積極財産）の範囲内で負債（消極財産）を支払い、積極財産を超える消極財産については責任を負わないという相続の方法をいう。

【第7問】下記の（問21）～（問23）について解答しなさい。

＜杉田家の家族データ＞

氏名	続柄	生年月日	備考
杉田 智成	本人	昭和51年 5月12日	会社員
美奈	妻	昭和52年10月18日	パートタイマー
のぞみ	長女	平成21年 6月 8日	小学生
宏斗	長男	平成25年11月25日	幼稚園児

＜杉田家のキャッシュフロー表＞

（単位：万円）

経過年数		基準年	1年	2年	3年	4年	
西暦（年）		2017	2018	2019	2020	2021	
平成（年）		29	30	31	32	33	
家族構成／ 年齢	杉田 智成	本人	41歳	42歳	43歳	44歳	45歳
	美奈	妻	40歳	41歳	42歳	43歳	44歳
	のぞみ	長女	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳
	宏斗	長男	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳
ライフイベント		変動率	宏斗 幼稚園入園		住宅購入	宏斗 小学校入学	
収入	給与収入（夫）	1%	486				
	給与収入（妻）	—	72	72	72	80	100
	収入合計	—	558			581	
支出	基本生活費	2%	208		(ア)		
	住居費	—	127	127	146	163	163
	教育費	—	55	48	48	52	50
	保険料	—	37	37	37	37	37
	一時的支出	—	0				
	その他支出	1%	40	40	41	41	42
	支出合計	—	467	464		514	517
年間収支		—	91	99	▲820		
金融資産残高		1%	968		267	(イ)	429

※年齢および金融資産残高は各年12月31日現在のものとし、平成29年を基準年とする。

※給与収入は可処分所得で記載している。

※記載されている数値は正しいものとする。

※問題作成の都合上、一部を空欄としている。

問 2 1

杉田家のキャッシュフロー表の空欄（ア）に入る数値を計算しなさい。なお、計算に当たっては、キャッシュフロー表中に記載の整数を使用し、計算結果については万円未満を四捨五入すること。

問 2 2

杉田家のキャッシュフロー表の空欄（イ）に入る数値を計算しなさい。なお、計算に当たっては、キャッシュフロー表中に記載の整数を使用し、計算結果については万円未満を四捨五入すること。

問 2 3

キャッシュフロー表を作成するうえでは、収入や支出などの変動率や金融資産の運用利回りの予測が重要である。運用利回り等の変動に影響を与える要因についての次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1. 消費者物価指数の算出では、消費税率の引上げがあっても増税分を差し引いて計算し、結果に影響しないようになっている。
2. 為替が円安になると、輸入物価を押し上げる要因となり得る。
3. 変動金利型住宅ローンの適用金利は、短期プライムレートを基準にする金融機関が主流である。
4. 新発10年長期国債利回りは、国内長期金利の代表的な指標である。

【第8問】下記の（問24）～（問26）について解答しなさい。

<設例>

下記の係数早見表を乗算で使用し、各問について計算しなさい。なお、税金は一切考慮しないこととし、解答に当たっては、解答用紙に記載されている単位に従うこと。

[係数早見表（年利1.0%）]

	終価係数	現価係数	減債基金係数	資本回収係数	年金終価係数	年金現価係数
1年	1.010	0.990	1.000	1.010	1.000	0.990
2年	1.020	0.980	0.498	0.508	2.010	1.970
3年	1.030	0.971	0.330	0.340	3.030	2.941
4年	1.041	0.961	0.246	0.256	4.060	3.902
5年	1.051	0.951	0.196	0.206	5.101	4.853
6年	1.062	0.942	0.163	0.173	6.152	5.795
7年	1.072	0.933	0.139	0.149	7.214	6.728
8年	1.083	0.923	0.121	0.131	8.286	7.652
9年	1.094	0.914	0.107	0.117	9.369	8.566
10年	1.105	0.905	0.096	0.106	10.462	9.471
15年	1.161	0.861	0.062	0.072	16.097	13.865
20年	1.220	0.820	0.045	0.055	22.019	18.046
25年	1.282	0.780	0.035	0.045	28.243	22.023
30年	1.348	0.742	0.029	0.039	34.785	25.808

※記載されている数値は正しいものとする。

問 2 4

吉田さんは、住宅購入の準備資金として、15年後に2,000万円を用意しようと考えている。15年間、年利1.0%で複利運用しながら毎年年末に一定額を積み立てる場合、毎年いくらずつ積み立てればよいか。

問 2 5

西山さんは、将来に備え新たに貯蓄を開始する予定である。毎年年末に100万円を積み立てるものとし、20年間、年利1.0%で複利運用しながら積み立てた場合、20年後の合計額はいくらになるか。

問 2 6

高倉さんは、教育資金として、6年後に200万円を準備したいと考えている。6年間、年利1.0%で複利運用する場合、現在いくらの資金があればよいか。

【第9問】下記の（問27）～（問34）について解答しなさい。

<設例>

宮野清治さんは、民間企業に勤務する会社員である。清治さんと妻の真樹子さんは、今後の資産形成や家計の見直しなどについて、FPで税理士でもある阿久津さんに相談をした。なお、下記のデータはいずれも平成30年1月1日現在のものである。

[家族構成]

氏名	続柄	生年月日	年齢	職業等
宮野 清治	本人	昭和47年 9月16日	45歳	会社員
真樹子	妻	昭和47年 8月22日	45歳	パートタイマー
和樹	長男	平成10年 5月 4日	19歳	大学1年生
清美	長女	平成14年12月29日	15歳	中学3年生

[収入金額（平成29年）]

- ・ 清治さん：給与収入650万円。給与収入以外の収入はない。
- ・ 真樹子さん：給与収入100万円。給与収入以外の収入はない。

[金融資産（時価）]

- ・ 清治さん名義
 - 銀行預金（普通預金）：250万円
 - 銀行預金（定期預金）：150万円
- ・ 真樹子さん名義
 - 銀行預金（普通預金）：50万円
 - 個人向け国債（変動10年）：20万円

[住宅ローン]

契約者：清治さん
借入先：MX銀行
借入時期：平成20年7月
借入金額：3,200万円
返済方法：元利均等返済（ボーナス返済なし）
金利：変動金利型
返済期間：30年間

[保険]

- ・ 定期保険A：保険金額2,500万円。保険契約者（保険料負担者）および被保険者は清治さんである。
- ・ ガン保険B：入院給付金日額5,000円。ガン診断給付金（一時金）50万円。保険契約者（保険料負担者）および被保険者は真樹子さんである。
- ・ 火災保険C：保険金額1,500万円。保険の対象は建物、保険契約者は清治さんである。保険期間5年（保険料一括払い）。

問27

清治さんは下記<資料>のMX銀行の外貨定期預金キャンペーンに関心をもっている。この外貨定期預金について、満期時の外貨ベースの元利合計額を円転した金額を計算しなさい。なお、計算過程においては小数点以下第3位を四捨五入し、計算結果（円転した金額）については円未満を切り捨てること。また、解答に当たっては、解答用紙に記載されている単位に従うこと。

<資料>

- ・ 預入額 10,000米ドル
- ・ 預入期間 1ヵ月
- ・ 預金金利 9.0%（年率）
- ・ 為替レート （1米ドル）

	TTS	TTM（仲値）	TTB
満期時	113.00円	112.00円	111.00円

注1：利息の計算に際しては、預入期間は日割りではなく月割りで計算すること。

注2：為替差益・為替差損に対する税金については考慮しないこと。

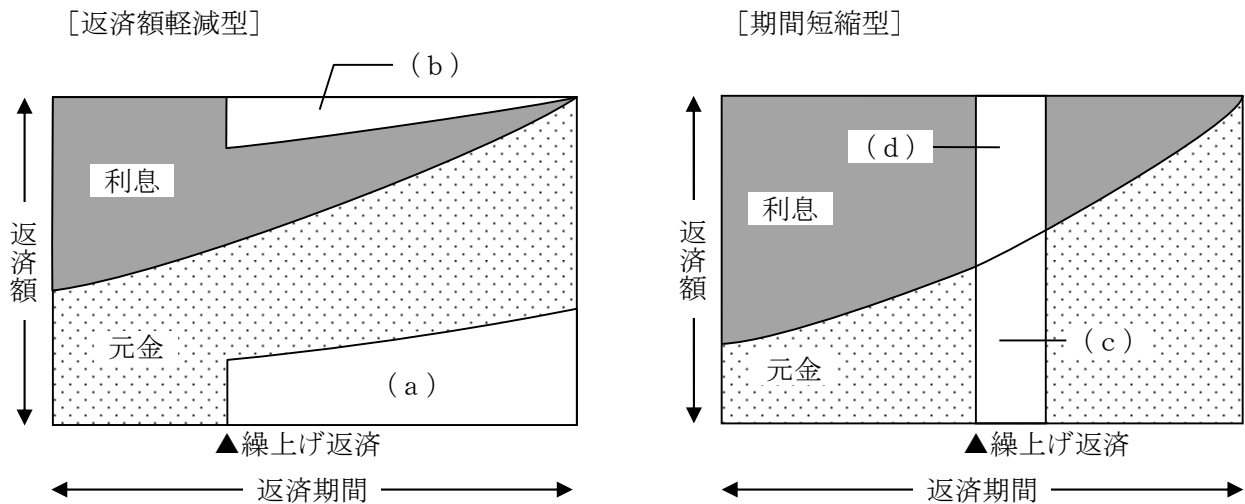
注3：利息に対しては、米ドル建ての利息額の20%（復興特別所得税は考慮しない）相当額が所得税・住民税として源泉徴収されるものとする。

問 28

F Pの阿久津さんは、住宅ローンの見直しについて清治さんから質問を受けた。住宅ローンの見直しに関する阿久津さんの次の説明のうち、最も不適切なものはどれか。

1. 『借換え』をする際には、住宅ローンの借入先の金融機関を変更することになるので、抵当権の抹消や設定費用、事務手数料などの諸費用が必要になります。』
2. 『繰上げ返済』を下図の〔返済額軽減型〕で行うと、繰上げ返済額を元金（a）に充当することによって、対応する利息部分（b）が支払い不要になります。』
3. 『繰上げ返済』を下図の〔期間短縮型〕で行うと、繰上げ返済額を元金（c）に充当することによって、対応する利息部分（d）が支払い不要になります。』
4. 『条件変更』をすると、現在の住宅ローンの借入先の金融機関において、返済期間を延長することで月々の返済額の減額や、一定期間の月々の返済額を利息返済のみにすることができますが、月々の返済額を増額することはできません。』

<繰上げ返済のイメージ図>



問 29

真樹子さんは、教育資金が不足する事態に備えて、個人向け国債（変動10年）の中途換金等について、FPの阿久津さんに質問をした。個人向け国債（変動10年）の仕組みに関する阿久津さんの次の説明の空欄（ア）～（ウ）に入る適切な語句または数値を語群の中から選び、解答欄に記入しなさい。なお、同じ語句または数値を何度選んでもよいこととする。

- ・「発行から（ア）経過すれば、原則としていつでも、購入金額の一部または全部を中途換金することができます。」
- ・「実勢金利の動きに応じて（イ）ごとに適用利率が変わり、そのときどきの受取利子の金額が増減します。」
- ・「中途換金の場合の換金金額は、『額面金額＋経過利子相当額－中途換金調整額』で計算され、中途換金調整額は直前（ウ）回分の各利子相当額を基に算出されます。」

<語群>

1ヵ月	3ヵ月	半年	1年	2年	3年
2	4	6			

問 30

清治さんは、相次ぐ地震の報道を受けて地震保険に関心をもち、FPの阿久津さんに地震保険について質問をした。地震保険に関する阿久津さんの次の説明のうち、最も不適切なものはどれか。

1. 「清治さんが自宅建物を保険の対象として火災保険Cに地震保険を付帯する場合、保険金額は500万円から750万円の範囲内になります。」
2. 「清治さんが火災保険Cを保険期間5年で更新する際に地震保険を付帯する場合、地震保険の保険期間は1年または5年とすることができます。」
3. 「地震保険料は地震保険料控除の対象となり、所得税については5万円を限度として地震保険料の全額が控除対象額になります。」
4. 「地震保険では、1個または1組の価額が30万円を超える貴金属・書画・骨とう品などは補償の対象外となっています。」

問 3 1

清治さんは、奨学金や教育ローンに関心をもち、FPの阿久津さんに質問をした。阿久津さんが日本学生支援機構の奨学金（貸与型）および日本政策金融公庫の教育一般貸付（国の教育ローン）について説明する際に使用した下表の空欄（ア）～（ウ）にあてはまる語句の組み合わせとして、最も適切なものはどれか。

	日本学生支援機構の奨学金 (貸与型)	日本政策金融公庫の 教育一般貸付
貸付（貸与）対象者	(ア)	主に学生・生徒の保護者
資金の受取り方	毎月定額	(イ)
利息	[第一種奨学金] 無利息 [第二種奨学金] 年利(ウ)を上限とする利息 付き(在学中は無利息)	在学期間内は利息のみの返済とすることが可能

1. (ア) 学生・生徒本人 (イ) 毎月定額 (ウ) 1%
2. (ア) 学生・生徒本人 (イ) 一括 (ウ) 3%
3. (ア) 学生・生徒の保護者 (イ) 一括 (ウ) 1%
4. (ア) 学生・生徒の保護者 (イ) 毎月定額 (ウ) 3%

問32

清治さんは、全国健康保険協会管掌健康保険（以下「協会けんぽ」という）の被保険者であるが、平成29年11月にケガによる療養のため休業したことから、傷病手当金についてFPの阿久津さんに相談をした。清治さんの休業に関する状況は下記<資料>のとおりである。<資料>に基づき、清治さんに支給される協会けんぽの傷病手当金に関する次の（ア）～（エ）の記述について、正しいものには○、誤っているものには×を解答欄に記入しなさい。なお、記載以外の傷病手当金の受給要件はすべて満たしているものとする。

<資料>

[清治さんの平成29年11月中の勤務状況]									休：休業した日
6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	…
出勤	休	休	出勤	休	休	休	休	休	…

▲
休業開始日

※上記の休業した日について、給与は支給されていない。
※上記以外の日については、通常どおり出勤している。

- （ア）清治さんへの傷病手当金は、11月11日から支給される。
- （イ）傷病手当金の額は、休業1日につき、標準報酬日額の4分の3相当額である。
- （ウ）傷病手当金が支給される期間は、支給されることとなった日から最長で1年6ヵ月である。
- （エ）仮に、休業した日に給与が支給された場合には、傷病手当金は一切支給されない。

問 3 3

真樹子さんは、清治さんが万一死亡した場合の公的年金の遺族給付について、FPの阿久津さんに質問をした。仮に、清治さんが平成30年6月に45歳で在職中に死亡した場合に、真樹子さんが受け取ることができる公的年金の遺族給付に関する阿久津さんの次の説明の空欄（ア）～（ウ）にあてはまる語句の組み合わせとして、最も適切なものはどれか。

「清治さんが平成30年6月に在職中に死亡した場合、真樹子さんには遺族基礎年金と遺族厚生年金が支給されます。真樹子さんに支給される遺族基礎年金額は、基本年金額（＝老齢基礎年金の満額）に（ア）を対象とする子の加算額を加えた額となります。

また、真樹子さんに支給される遺族厚生年金額は、清治さんの死亡前の厚生年金被保険者期間に基づく報酬比例の年金額の（イ）に相当する額です。なお、短期要件に該当する遺族厚生年金では、被保険者期間が（ウ）に満たない場合は（ウ）として計算されます。」

※清治さんは、大学卒業後の22歳から死亡時まで継続して厚生年金保険に加入しているものとする。

※家族に障害者に該当する者はなく、記載以外の遺族給付の受給要件はすべて満たしているものとする。

1. （ア）和樹さんと清美さん （イ）4分の3 （ウ）240月
2. （ア）和樹さんと清美さん （イ）3分の2 （ウ）300月
3. （ア）清美さん （イ）4分の3 （ウ）300月
4. （ア）清美さん （イ）3分の2 （ウ）240月

問34

清治さんの兄の卓也さん（48歳）は、これまで25年間勤務してきた会社を退職し、自営業者として飲食店を開業することを考えている。退職後の公的医療保険については健康保険の任意継続被保険者になることを検討しており、FPの阿久津さんに相談をした。全国健康保険協会管掌健康保険（協会けんぽ）における任意継続被保険者に関する阿久津さんの次の説明の空欄（ア）～（ウ）に入る適切な語句を語群の中から選び、その番号のみを解答欄に記入しなさい。

「退職して健康保険の被保険者資格を失った場合、健康保険の被保険者であった期間が継続して2ヵ月以上ある人は、被保険者でなくなった日から（ア）以内に任意継続被保険者となるための手続きをしたときには、引き続き（イ）にわたって健康保険の被保険者になることができます。なお、健康保険の任意継続被保険者の保険料は、その（ウ）を自己負担することとなります。」

<語群>

- | | | |
|--------|--------|--------|
| 1. 2週間 | 2. 20日 | 3. 1ヵ月 |
| 4. 2年間 | 5. 3年間 | 6. 4年間 |
| 7. 3割 | 8. 5割 | 9. 全額 |

【第10問】下記の（問35）～（問40）について解答しなさい。

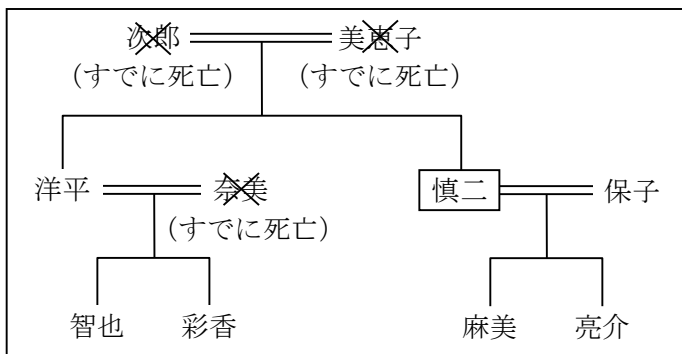
<設例>

会社員の杉山慎二さんは、今後の生活のことなどに関して、FPで税理士でもある有馬さんに相談をした。なお、下記のデータは平成30年1月1日現在のものである。

I. 家族構成（同居家族）

氏名	続柄	生年月日	年齢	備考
杉山 慎二	本人	昭和36年 8月19日	56歳	会社員
保子	妻	昭和36年10月10日	56歳	パートタイマー
麻美	長女	平成10年 6月20日	19歳	大学生
亮介	長男	平成12年11月20日	17歳	高校生

II. 杉山家の親族関係図



III. 杉山家（慎二さんと保子さん）の財産の状況

[資料1：保有資産（時価）]

(単位：万円)

	慎二	保子
金融資産		
預貯金等	1,260	300
株式・債券	220	—
生命保険（解約返戻金相当額）	[資料3]を参照	[資料3]を参照
不動産		
土地（自宅敷地）	2,500	—
建物（自宅）	450	—
その他（動産等）	200	100

[資料2：負債残高]

住宅ローン：708万円（債務者は慎二さん。団体信用生命保険が付保されている）

自動車ローン：104万円（債務者は慎二さん）

[資料3：生命保険]

(単位：万円)

保険種類	保険契約者	被保険者	死亡保険金受取人	保険金額	解約返戻金相当額	加入年
終身保険A	慎二	慎二	保子	300	150	平成10年
終身保険B	慎二	慎二	保子	300	220	平成28年
個人年金保険C	慎二	保子	慎二	580	580	平成20年

注1：解約返戻金相当額は、現時点（平成30年1月1日）で解約した場合の金額である。

注2：終身保険Bおよび個人年金保険Cは、米ドル建ての生命保険である。

注3：個人年金保険Cの保険金額には、便宜上、現時点の解約返戻金額を記載している。

注4：すべての契約において、保険契約者が保険料を全額負担している。

注5：契約者配当および契約者貸付については考慮しないこと。

IV. その他

上記以外の情報については、各設問において特に指示のない限り一切考慮しないこと。

問35

FPの有馬さんは、まず現時点（平成30年1月1日時点）における杉山家（慎二さんと保子さん）のバランスシート分析を行うこととした。下表の空欄（ア）に入る数値を計算しなさい。

<杉山家（慎二さんと保子さん）のバランスシート>

(単位：万円)

[資産]		[負債]	
金融資産		住宅ローン	×××
預貯金等	×××	自動車ローン	×××
株式・債券	×××	負債合計	×××
生命保険（解約返戻金相当額）	×××		
不動産		[純資産]	(ア)
土地（自宅敷地）	×××		
建物（自宅）	×××		
その他（動産等）	×××		
資産合計	×××	負債・純資産合計	×××

問 36

慎二さんの勤務先であるRQ社では、現在、50歳代の社員を対象に希望退職者を募集している。仮に慎二さんが希望退職した場合に支給される退職一時金から源泉徴収される所得税の金額として、正しいものはどれか。なお、復興特別所得税は考慮しないものとする。

<資料>

[慎二さんが希望退職した場合の退職一時金等]

- ・ 退職一時金の額：4,000万円
- ・ 勤続年数：29年4ヵ月

※慎二さんの退職は、会社都合による退職である。また、慎二さんはこれまでにRQ社の役員であったことはなく、障害者になったことに基因する退職ではない。

※「退職所得の受給に関する申告書」は、適正に提出するものとする。

<所得税の速算表>

課税される所得金額		税率	控除額
1,000円 から	1,949,000円 まで	5%	0円
1,950,000円 から	3,299,000円 まで	10%	97,500円
3,300,000円 から	6,949,000円 まで	20%	427,500円
6,950,000円 から	8,999,000円 まで	23%	636,000円
9,000,000円 から	17,999,000円 まで	33%	1,536,000円
18,000,000円 から	39,999,000円 まで	40%	2,796,000円
40,000,000円 以上		45%	4,796,000円

(注) 課税される所得金額の1,000円未満の端数は切捨て

1. 1,599,000円
2. 2,589,000円
3. 2,704,500円
4. 4,125,000円

問 37

慎二さんは、子どもの学費等の支出が負担になっていることから、終身保険Aの保険料を軽減したいと考えており、FPの有馬さんに相談をした。保険料の軽減方法に関する次の（ア）～（ウ）の記述について、適切なものには○、不適切なものには×を解答欄に記入しなさい。

- （ア）払済保険に変更することにより、変更後の保険料の支払いをなくすることができる。なお、払済保険へ変更すると、基本的に保険期間が有期になるが、その間は現在の保険金額を維持することができる。
- （イ）延長保険に変更することにより、変更後の保険料の支払いをなくすることができる。なお、延長保険へ変更すると、基本的に現在よりも保険金額が減額されるが、終身保障を維持することができる。
- （ウ）保険金額を減額（一部解約）することにより、保険料の支払いを少なくすることができる。なお、保険金額を減額しても、終身保障を維持することができる。

問 38

慎二さんが契約している外貨建て個人年金保険Cの明細は下記<資料>のとおりである。平成30年2月に据置期間が満了し、この外貨建て個人年金保険Cの年金原資を一括で受け取った場合、平成30年分の所得税において総所得金額に算入すべき一時所得の金額として、正しいものはどれか。なお、慎二さんには、この外貨建て個人年金保険Cの一括受取金以外に一時所得の対象となるものはないものとする。

<資料>

- ・ 加入時期：平成20年2月
- ・ 据置期間の満了時期：平成30年2月
- ・ 払込保険料総額（円換算）：400万円
- ・ 年金原資の一括受取額：600万円

- 1. 75万円
- 2. 100万円
- 3. 150万円
- 4. 200万円

問 39

保子さんは、パートタイマーとして勤める現在の勤務先を退職し、より良い労働条件の会社を探そうと考えている。保子さんは、自ら退職届を会社に提出し、平成30年3月末日に56歳で離職した場合に支給される雇用保険の基本手当について、FPの有馬さんに相談をした。雇用保険の基本手当に関する有馬さんの次の説明の空欄（ア）～（ウ）にあてはまる語句の組み合わせとして、正しいものはどれか。

「保子さんが離職した場合、基本手当の所定給付日数は（ア）となります。基本手当を受けられる期間は、原則として、離職日の翌日から1年間ですが、保子さんに支給が開始されるのは、求職の申込みをした日以後、通算して7日の待期期間に加え、最長（イ）の給付制限期間を経てからになります。

また、基本手当を受け取るには、原則として4週間に1度、失業の認定を受けなければなりません。なお、所定給付日数の3分の1以上を残して正社員として採用されるなど一定の要件に該当する場合には、（ウ）の受給の申請をすることができます。」

※保子さんは平成23年4月1日に現在の勤務先に雇用され、週に25時間以上勤務するパートタイマーとして、入社当初から離職に至るまで継続して雇用保険に加入しているものとする。

※保子さんには、上記のほかに雇用保険の加入期間はなく、障害者等の就職困難者には該当しないものとし、個別延長給付や公共職業訓練の受講については考慮しないものとする。

<資料：基本手当の所定給付日数>

・ 一般の受給資格者（定年および正当な理由がない自己都合退職等による離職者）					
離職時の年齢	被保険者として雇用された期間				
全年齢	1年未満	1年以上 10年未満	10年以上 20年未満	20年以上	
	—	90日	120日	150日	
・ 特定受給資格者（倒産・解雇等による離職者）					
離職時の年齢	被保険者として雇用された期間				
	1年未満	1年以上 5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 20年未満	20年以上
30歳未満	90日	90日	120日	180日	—
30歳以上35歳未満		120日	180日	210日	240日
35歳以上45歳未満		150日		240日	270日
45歳以上60歳未満		180日	240日	270日	330日
60歳以上65歳未満		150日	180日	210日	240日

1. (ア) 90日 (イ) 4週間 (ウ) 高年齢再就職給付金
2. (ア) 90日 (イ) 3ヵ月 (ウ) 再就職手当
3. (ア) 240日 (イ) 4週間 (ウ) 再就職手当
4. (ア) 240日 (イ) 3ヵ月 (ウ) 高年齢再就職給付金

問40

慎二さんは、老齢年金の受給方法などについて、FPの有馬さんに質問をした。公的年金の受給に関する次の(ア)～(エ)の記述について、正しいものには○、誤っているものには×を解答欄に記入しなさい。

- (ア) 老齢年金の請求書は、老齢年金の受給権が発生する者に対し、受給権が発生する年齢に達する月の3ヵ月前に事前送付される。
- (イ) 年金の請求手続きが遅れた場合、手続き前5年間分の年金はさかのぼって支給されるが、5年を超える分については、原則として、時効により権利が消滅したとして支給されない。
- (ウ) 老齢年金は原則として、受給権が発生した月の当月分から、受給権が消滅した月の前月分まで支給される。
- (エ) 年金の支払いは、通常は偶数月の15日（15日が金融機関の休業日に当たる場合は、直前の営業日）にその月の前月分および前々月分の2ヵ月分ずつが支払われる。